八十周年
ありがとう。これからも一緒に。

岐共第１３６号
令和８年１０月１５日

共同募金会各支会・分会・共同募金委員会
　事務局長　様

岐阜県共同募金会事務局長




「令和８年台風第２５号災害義援金」（神奈川県）の募集へのご協力について

令和８年台風第２５号によって神奈川県では浸水など多数の家屋被害が発生し２市に災害救助法が適用されました。
神奈川県共同募金会では、下記のとおり被災者への義援金募集を行いますので、お知らせします。
つきましては、貴会管内関係者等への周知及び義援金の取扱いについて、ご協力くださいますようお願いします。

記

１．名　　称　　「令和８年台風第２５号災害義援金」

２．義援金受付期間　　令和 8 年 10 月 8 日（木）～令和 9 年 3 月 31 日（水）

３．義援金の受付口座

| 金融機関名 | 口座番号 | 口座名義 |
|---|---|---|
| 横浜銀行<br>横浜駅前支店 | （普）6568121 | 社会福祉法人神奈川県共同募金会 |
| ゆうちょ銀行 | 00130-2-452438 | 神奈川県共募令和 8 年台風第 25 号<br>災害義援金 |

※ 横浜銀行への振込は、横浜銀行本支店間の窓口からの振込手数料は無料となります。
※ ゆうちょ銀行への振込は、ゆうちょ銀行本支店および郵便局窓口からの振込手数料は無料となります。
※ 上記以外の銀行からのお振り込みや、ＡＴＭ、インターネットバンキングでお振り込みの場合には所定の振込手数料が必要となります。

４．支会・分会・共同募金委員会にご協力いただきたいこと
(1) 貴会管内関係者等への広報・周知
(2) 貴会受入口座への入金や貴会に直接義援金が寄せられた場合等の対応
①お預かりした義援金は適宜本会へ送金していただきたいこと
送金は、義援金受付期間内に行っていただきたいこと

【送金先口座】

| | |
|---|---|
| 金融機関・支店 | 十六銀行　県庁支店 |
| 種目・口座番号 | 普通　0297326 |
| 口座名義 | 社会福祉法人岐阜県共同募金会　災害<br>ﾌｸ)ｷﾞﾌｹﾝｷｮｳﾄﾞｳﾎﾞｷﾝｶｲ ｻｲｶﾞｲ |

②お預かりした義援金について、寄付者に対し原則として貴会名義の領収書を発行していただきたいこと

③義援金受付名簿（別紙１）は、必要事項を記入のうえ、義援金を本会へ送金される都度、メールにて提出していただきたいこと

５．義援金の税制上の取扱い

本義援金は、税制上の優遇措置が認められる寄付金に該当します。この優遇措置を受けるためには、次のいずれかの書類が必要となります。

① 神奈川県共同募金会が発行する領収書
領収書を希望する場合は、上記の義援金受付名簿（別紙１）の「税控除用領収書希望」欄に〇印を記入してください

② 金融機関の振込金受領証及び別紙「令和８年台風第２５号災害義援金」募集要綱

６．義援金の配分

寄せられた義援金は、神奈川県へ送金され、神奈川県が設置する災害義援金配分委員会を通じて、被災者へ配分されます。

社会福祉法人岐阜県共同募金会
担当：小水流（こずる）
TEL：058-201-1591
FAX：058-273-9305
ﾒｰﾙ：kozuru@gifu-akaihane.or.jp

＜参考＞現在募集中の災害義援金

| 災害名 | 募集締切日 | 備考 |
|---|---|---|
| 令和 8 年 8 月千葉豪雨災害義援金 | 令和 8 年 11 月 30 日（月） | |
| 令和 8 年 8 月大雨福井県災害義援金 | 令和 8 年 11 月 30 日（月） | |
| 富山県令和 8 年 8 月大雨災害義援金 | 令和 9 年 1 月 29 日（金） | |
| 令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金 | 令和 9 年 1 月 29 日（金） | |
| 石川県令和 8 年 8 月大雨災害義援金 | 令和 9 年 1 月 29 日（金） | |
| 令和 6 年能登半島地震災害義援金 | 令和 9 年 3 月 31 日（水） | 中央共募 |
| 令和 6 年能登半島地震災害義援金 | 令和 9 年 3 月 31 日（水） | 石川県 |
| 令和 6 年能登半島地震災害義援金 | 令和 9 年 3 月 31 日（水） | 富山県 |
| 令和 6 年能登半島地震災害義援金 | 令和 9 年 3 月 31 日（水） | 新潟県 |
| 令和 6 年能登豪雨災害義援金 | 令和 9 年 3 月 31 日（水） | 石川県 |
| 令和 8 年熊本地震義援金 | 令和 9 年 3 月 31 日（水） | |
| 令和 8 年台風第 25 号災害義援金 | 令和 9 年 3 月 31 日（水） | 神奈川県 |